

7-2-9 動物

1. 工事の実施及び廃棄物焼却施設の存在に伴う動物への影響

(1) 調査

① 調査すべき情報

ア. 動物の状況

動物の状況について以下の項目を調査した。

- ・哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類その他主な動物に関する動物相の状況
- ・重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況

イ. 指定・規制の状況

対象事業実施区域及び周辺の動物に係る指定・規制の状況を調査した。

② 調査地域

対象事業実施区域及びその周辺 200m の範囲を対象とした。(図 7-2-9.1 参照)

なお、調査地域は重要な種等の生息状況に応じて適宜拡大した。

③ 調査地点

調査地域には、対象事業実施区域に植栽等が分布しているほか、西側に江戸川とその堤防が、東側に高谷川が位置している。

動物の状況を調査するにあたっては、土地利用区分、植栽区分の状況を踏まえて、それぞれの区分を網羅するような調査地点または調査ルートを設定した。(図 7-2-9.1 参照)

調査地点の環境の概況を表 7-2-9.2 に示す。

④ 調査の基本的な手法

動物の状況の概要を把握するため、文献その他の資料の収集及びこれらによって得られた情報の整理を行った。この結果を踏まえたうえで現地調査を行い、調査結果の整理及び解析により動物の状況を把握した。

調査の基本的な手法は、以下に示すとおりである。

ア. 動物の状況

(ア) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類その他主な動物に関する動物相の状況

a. 哺乳類

任意観察、フィールドサイン法、シャーマン型トラップを用いた捕獲調査、夜間調査（バットディテクターを用いたコウモリ類の推定）により哺乳類の生息状況を把握した。

b. 鳥類

ラインセンサス法、ポイントセンサス法、任意観察により鳥類の生息状況を把握した。

c. 爬虫類

調査地域を任意に踏査し、目撃、捕獲、痕跡（死体、脱皮殻等）等によるほか、カメトラップを用いた捕獲調査により爬虫類の生息状況を把握した。

d. 両生類

調査地域を任意に踏査し、目撃、捕獲、鳴き声、痕跡（死体等）等により両生類の生息状況を把握した。

e. 昆虫類

任意採集法、ベイトトラップ法、ライトトラップ法（カーテン法）により昆虫類の生息状況を把握した。

f. その他の無脊椎動物（陸産貝類、多足類）

調査地域を任意に踏査し、目撃、捕獲等により陸産貝類、多足類の生息状況を把握した。

(イ) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況

重要な種は、国及び千葉県作成のレッドデータブック等を参考に選定した。

調査地域内で重要な種が確認された場合は、その生息状況及び生息環境について確認・記録した。また、必要に応じてその生態（営巣地、産卵場所、餌場等）や分布特性について調査した。

イ. 指定・規制の状況

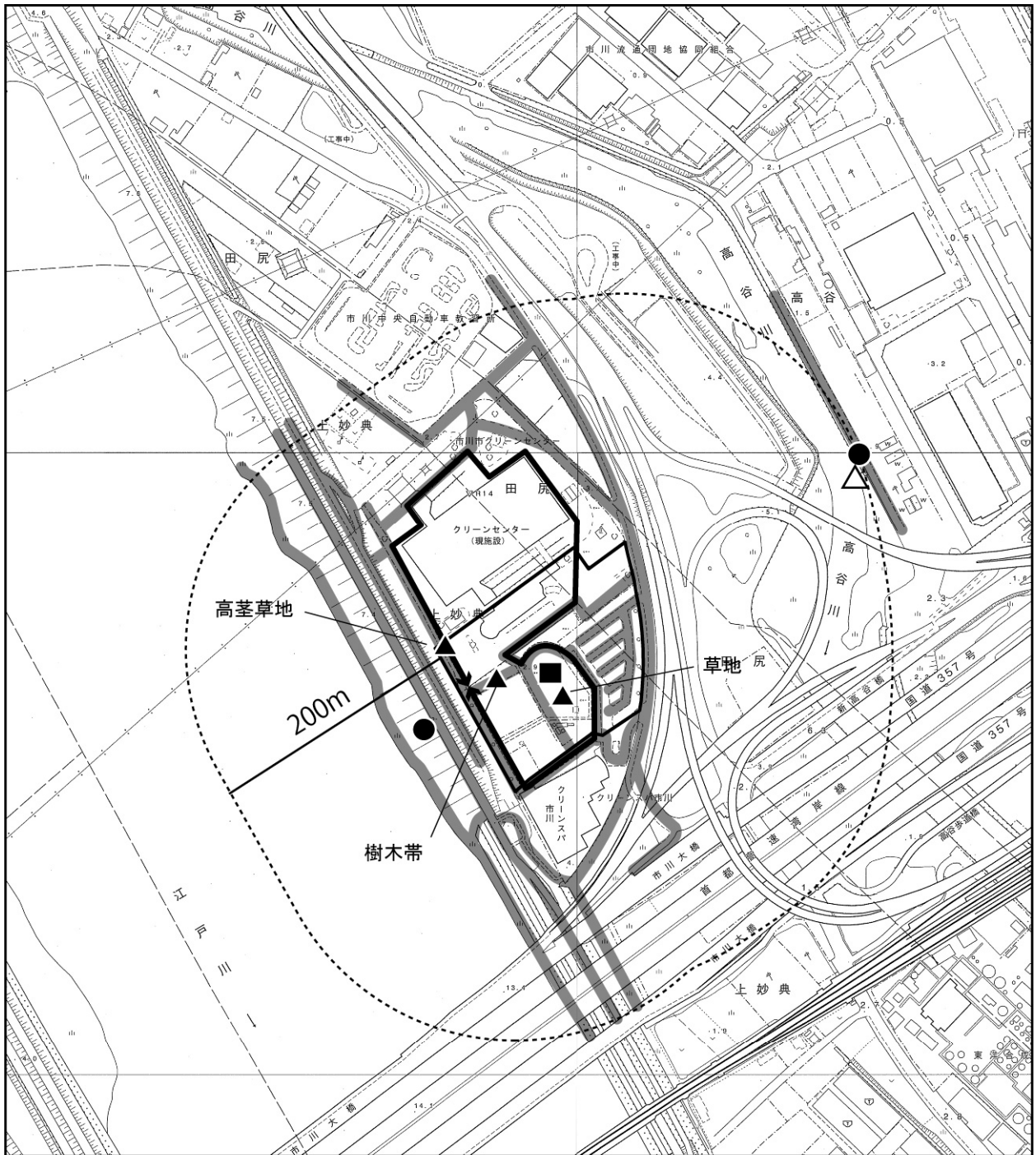
調査地域における自然環境に関する指定・規制について既存文献を収集し、指定・規制に関する関係法令の状況を整理した。

⑤ 調査期間

調査期間は、動物各分類群の特性を踏まえ、表 7-2-9.1 に示すとおりとした。

表 7-2-9.1 調査期間

調査項目	調査時期	調査日	備考
哺乳類	春季	平成 29 年 5 月 15 日(月)～ 5 月 17 日(水)	シャーマン型トラップを用いた捕獲調査は 2 晩連続で実施
	夏季	平成 29 年 7 月 21 日(金)～ 7 月 23 日(日)	
	秋季	平成 29 年 10 月 6 日(金)～10 月 8 日(日)	
	冬季	平成 30 年 1 月 17 日(水)～ 1 月 19 日(金)	
鳥類	春季	平成 29 年 5 月 1 日(月) 平成 29 年 5 月 15 日(月)～ 5 月 17 日(水)	任意観察による補足調査
	初夏季(繁殖期)	平成 29 年 6 月 12 日(月)～ 6 月 14 日(水)	
	夏季	平成 29 年 7 月 21 日(金)～ 7 月 23 日(日)	
	秋季	平成 29 年 9 月 5 日(火)～ 9 月 6 日(水)	
	冬季(越冬期)	平成 30 年 1 月 17 日(水)～ 1 月 18 日(木)	
爬虫類	春季	平成 29 年 5 月 15 日(月)～ 5 月 17 日(水)	カメトラップは初日に設置、翌日回収
	初夏季	平成 29 年 6 月 12 日(月)～ 6 月 14 日(水)	
	夏季	平成 29 年 7 月 21 日(金)～ 7 月 23 日(日)	
	秋季	平成 29 年 10 月 6 日(金)～10 月 8 日(日)	
両生類	春季	平成 29 年 5 月 15 日(月)～ 5 月 17 日(水)	
	初夏季	平成 29 年 6 月 12 日(月)～ 6 月 14 日(水)	
	秋季	平成 29 年 10 月 6 日(金)～10 月 8 日(日)	
	早春季	平成 30 年 3 月 28 日(水)	
昆虫類	春季	平成 29 年 5 月 15 日(月)～ 5 月 17 日(水)	ライトトラップ法調査は初日の日没後に 2 時間実施(秋季調査のみ 2 日目に実施) ベイトトラップ法調査は初日に設置(秋季調査のみ 2 日目に設置)、翌日回収(5 月に高茎草地のみトラップが掘り返されたため翌日に再度設置)
	初夏季	平成 29 年 6 月 12 日(月)～ 6 月 14 日(水)	
	夏季	平成 29 年 7 月 21 日(金)～ 7 月 23 日(日)	
	秋季	平成 29 年 10 月 6 日(金)～10 月 8 日(日)	
その他の 無脊椎動物	春季	平成 29 年 5 月 15 日(月)～ 5 月 17 日(水)	
	秋季	平成 29 年 10 月 6 日(金)～10 月 8 日(日)	



凡例

- 対象事業実施区域
- 動物調査地域
- 主な踏査ルート
- 鳥類ラインセンサスルート
- 鳥類ポイントセンサス地点
- 昆虫類ライトトラップ設置地点
- 哺乳類トラップ・昆虫類ベイトトラップ設置地点
- 爬虫類カメトラップ設置地点

この地図は、市川市発行の1:2,500「市川市都市計画基本図」を使用し、㈱エイト日本技術開発が編集・加工したものである。

S = 1:5,000

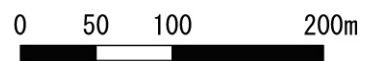


図 7-2-9.1 動物調査地域及び踏査ルート・調査地点

表 7-2-9.2 動物調査地点の概況

調査地点・ルート		概況	
鳥類ラインセンサスルート		<p>対象事業実施区域内に設定したルートである。 清掃工場等の建造物の他、駐車場、テニスコート等の施設地が広く存在し、植生環境としては樹木植栽地、芝地等が見られる。</p>	
鳥類ポイントセンサス地点	江戸川	<p>江戸川の左岸側堤防上に設定した地点である。対象事業実施区域、江戸川河川敷を視認できる。 江戸川堤防法面は除草管理により低茎草地在り、水際にヨシ群落帯が分布する。秋季にはハゼ釣りのため、河岸、水上(ボート)に多くの釣り人が集う。</p>	
鳥類ポイントセンサス地点・カメトラップ地点	高谷川	<p>高谷川左岸側の道路沿いに設定した地点である。高谷川河川敷が視認できる。 高谷川沿いにはヨシ群落、植栽起源のトウネズモチ群落、クズ群落が広く分布する。高速道路等が高谷川上に交差し、左岸側には廃棄物処理施設が存在する。</p>	
昆虫類ライトトラップ設置地点		<p>対象事業実施区域のほぼ中央、対象事業実施区域内の植栽帯(低木植込みがある草地環境)に設定した地点である。 築山状であり、周辺よりも地盤高が高くなっている。対象事業実施区域内の他、隣接施設や高速道路に夜間照明が多く設置されている。</p>	
哺乳類トラップ・昆虫類バイトトラップ設置地点	草地	<p>対象事業実施区域内の植栽帯(低木植込みがある草地環境)に設定した地点である。 除草管理によりチガヤ等の低茎草地在り維持されている。</p>	
	樹木帯	<p>テニスコートと駐車場の間にある樹木帯に設定した地点である。 植栽木はソメイヨシノ、クスノキ、ヤマモモ、カナメモチ等が多い。</p>	
	高茎草地	<p>対象事業実施区域と江戸川堤防法面との間に帯状に分布する高茎草地在り設定した地点である。 ヨシ、オギ、セイタカアワダチソウ等の高茎草本類が優占する。</p>	

⑥ 調査結果

ア. 動物相の状況

(ア) 哺乳類

春季、夏季、秋季及び冬季に実施した現地調査の結果に、初夏に実施した他項目調査時の確認状況を加え、現地調査により、表 7-2-9.3 に示すとおり 3 目 3 科 3 種の哺乳類が確認された。

モグラ属は江戸川の堤防及び高谷川沿いの樹林内において坑道及び塚が確認され、ホンダタヌキは高谷川で生息個体が目撃された他、江戸川及び高谷川河川敷に足跡、ため糞が確認された。

バットディテクターを用いた夜間調査では、現施設内においてヒナコウモリ科の種が発する周波数レベルが確認された。

表 7-2-9.3 哺乳類確認種

No.	目名	科名	種名	確認時期					確認位置				確認内容	外来種	
				春季	初夏 季	夏季	秋季	冬季	対象事業実施区域内外の別						
									区域外						
									区域内	区域外					
		江戸川	高谷川	現施設	その他										
1	モグラ目(食虫目)	モグラ科	モグラ属	○	○	○	○	○		○	○			坑道、塚	
2	コウモリ目(翼手目)	ヒナコウモリ科	ヒナコウモリ科	○		○	○					○		バットディテクター	
3	ネコ目(食肉目)	イヌ科	ホンダタヌキ	○	○		○	○		○	○			目撃、足跡 ため糞	
合計	3目	3科	3種	3種	2種	2種	3種	2種	0種	2種	2種	1種	0種	—	0種

注 1 種名及び配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト(平成 29 年度版)」(平成 29 年、国土交通省)に準拠した。

注 2 初夏の結果は、他項目調査時の確認記録である。

注 3 外来種の区分は主に以下の文献を参考とした。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」(平成 27 年、環境省)
- ・「千葉県の外来生物初版(平成 24(2012)年度)」(平成 25 年、千葉県)



写真 7-2-9.1 哺乳類確認状況

(イ) 鳥類

春季、初夏(繁殖期)、夏季、秋季及び冬季(越冬期)に実施した現地調査により、表 7-2-9.4 に示すとおり 11 目 24 科 46 種の鳥類が確認された。

調査地域には江戸川及び高谷川の河川環境が含まれることから、サギ類、カモ類、シギ・チドリ類、カモメ類等の水鳥類が多く含まれるが、全体的には都市近郊の平地に一般的な鳥類相

であり、対象事業実施区域内では、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ、ドバト等が優占している。

対象事業実施区域内と比べ、江戸川及び高谷川での確認種数が多いが、これは、春季に江戸川の干潟において渡り途中のシギ・チドリ類が多く確認され、冬季（越冬期）にはカモ類が多く確認されたことによるものである。

表 7-2-9.4 鳥類確認種

No.	目名	科名	種名	確認時期					確認位置				外来種	
				春季	初夏 季	夏季	秋季	冬季	対象事業実施区域内外の別					
									区域内	区域外				
						江戸川	高谷川	現施設		その他				
1	カモ目	カモ科	ヒドリガモ					○		○				
2			カルガモ	○	○	○	○	○		○	○			
3			オナガガモ					○		○				
4			キンクロハジロ	○				○		○				
5			スズガモ					○		○				
6	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ		○		○	○			○			
7			カンムリカイツブリ	○				○		○				
8	ハト目	ハト科	キジバト	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9			カラバト (ドバト)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	カツオドリ目	ウ科	カワウ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	ペリカン目	サギ科	ゴイサギ	○							○			
12			アオサギ	○	○	○	○	○	○	○	○			
13			ダイサギ	○	○	○	○	○	○	○	○		○	
14			コサギ	○	○	○	○	○		○	○			
15	ツル目	クイナ科	オオバン	○				○		○				
16	チドリ目	チドリ科	メダイチドリ	○						○				
17		シギ科	チュウシャクシギ	○						○				
18			キアシシギ	○						○				
19			ソリハシシギ				○			○				
20			イソシギ	○			○	○		○				
21			キョウジョシギ	○						○				
22		カモメ科	ウミネコ	○	○	○	○	○	○	○		○	○	
23			セグロカモメ					○		○			○	
24			コアジサシ	○						○				
25		タカ目	タカ科	トビ					○		○	○		○
26	ノスリ								○					○
27	ブッポウソウ	カワセミ科	カワセミ			○	○	○		○	○			
28	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	○					○			○	○	
29	スズメ目	カラス科	ハシボソガラス	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
30			ハシブトガラス		○		○			○				
31		シジュウカラ科	シジュウカラ	○	○	○		○	○		○		○	
32		ツバメ科	ツバメ	○	○	○			○	○	○		○	
33		ヒヨドリ科	ヒヨドリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
34		メジロ科	メジロ					○	○		○	○	○	
35		セッカ科	セッカ		○	○	○	○		○				
36		ムクドリ科	ムクドリ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
37		ヒタキ科	トラツグミ					○		○				
38			ツグミ	○				○	○	○		○	○	
39			ジョウビタキ					○		○			○	
40			イソヒヨドリ				○	○	○	○				
41		スズメ科	スズメ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
42		セキレイ科	ハクセキレイ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
43			セグロセキレイ	○		○		○	○	○				
44			タヒバリ					○		○				
45		アトリ科	カラヒワ	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
46		ホオジロ科	ホオジロ					○		○				
合計	11目	24科	46種	29種	19種	19種	21種	35種	19種	39種	23種	12種	20種	1種

注1 種名及び配列は、「日本鳥類目録 改訂第7版」(平成24年、日本鳥学会)に準拠した。

注2 外来種の選定は、主に以下の文献により行った。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」(平成27年、環境省)
- ・「千葉県の外来生物初版(平成24(2012)年度)」(平成25年、千葉県)

(ウ) 爬虫類

春季、初夏、夏季及び秋季に実施した現地調査により、表 7-2-9.5 に示すとおり 2 目 5 科 5 種の爬虫類が確認された。

クサガメ、ミシシippアカミミガメのカメ類は高谷川で確認され、後者は生息個体数が多い。ニホンヤモリは哺乳類の夜間調査時に現施設の建物壁面で確認された。ヒガシニホントカゲは対象事業実施区域内の植え込みで目撃され、ニホンカナヘビは対象事業実施区域内の植え込み、高谷川沿いの植生内で確認された他、対象事業実施区域南東の歩道上で轢死体が確認された。

表 7-2-9.5 爬虫類確認種

No.	目名	科名	種名	確認時期					確認位置				確認状況	外来種	
				春季	初夏	夏季	秋季	早春	対象事業実施区域内外の別						
									区域外						
									区域内	江戸川	高谷川	現施設			その他
1	カメ目	イシガメ科	クサガメ	○						○			○	捕獲	○
2		ヌマガメ科	ミシシippアカミミガメ	○	○	○	○			○				捕獲、目撃	○
3	有鱗目	ヤモリ科	ニホンヤモリ	○		○		○				○		捕獲	
4		トカゲ科	ヒガシニホントカゲ			○		○						目撃	
5		カナヘビ科	ニホンカナヘビ	○	○	○	○	○		○			○	目撃、死体	
合計	2目	5科	5種	4種	2種	4種	2種	3種	0種	3種	1種	1種	—	2種	

注 1 種名及び配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（平成 29 年度版）」（平成 29 年、国土交通省）に準拠した。

注 2 外来種の区分は主に以下の文献を参考とした。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（平成 27 年、環境省）
- ・「千葉県外来生物初版（平成 24（2012）年度）」（平成 25 年、千葉県）

(エ) 両生類

春季、初夏、秋季及び早春に実施した現地調査及び他項目の夏季調査により、両生類はウシガエル 1 種が確認されたのみであった。本種は、高谷川において鳴き声が確認された他、市川大橋下の江戸川堤内地側にある工事現場脇の水路内で目撃された。本種は特定外来生物に該当する。

表 7-2-9.6 両生類確認種

No.	目名	科名	種名	確認時期					確認位置				確認状況	外来種	
				春季	初夏	夏季	秋季	早春	対象事業実施区域内外の別						
									区域外						
									区域内	江戸川	高谷川	現施設			その他
1	無尾目	アカガエル科	ウシガエル	○	○	○						○		鳴き声、目撃	○
合計	1目	1科	1種	1種	1種	1種	0種	0種	0種	0種	1種	0種	1種	—	1種

注 1 種名及び配列は、「河川水辺の国勢調査のための生物リスト（平成 29 年度版）」（平成 29 年、国土交通省）に準拠した。

注 2 夏季の結果は、他項目調査時の確認記録である。

注 3 外来種の区分は主に以下の文献を参考とした。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（平成 27 年、環境省）
- ・「千葉県外来生物初版（平成 24（2012）年度）」（平成 25 年、千葉県）

(オ) 昆虫類

春季、初夏、夏季及び秋季に実施した現地調査により、表 7-2-9.7 に示すとおり 13 目 141 科 475 種の昆虫類が確認された。

調査地域には植栽起源の樹木以外にまとまった樹林環境が見られず、江戸川河川敷や対象事業実施区域内等に草地環境が存在することから、確認種の多くは草地性の種であった。ハラビロカマキリ、ウスイロササキリ等のバッタ目の種、カメムシ類、コウチュウ類、アリ類が多く確認され、トノサマバッタ等の大型バッタ類は江戸川河川敷に多く生息していた。

江戸川、高谷川では海水の影響を受けるため、調査地域には淡水域が見られず、水生昆虫類はアメンボ、アジアイトトンボ、アオモンイトトンボ等がわずかに確認されただけであった。

街路樹が多いことからアブラゼミ、ミンミンゼミ等のセミ類の他、ルリカミキリ、サツマキジラミ、キョウチクトウヒゲナガアブラムシ、アオスジアゲハ等の特定の樹木に依存する種が確認された。

外来種も多く、樹林に生息するアオマツムシ、アメリカシロヒトリ等、草地に生息するセイタカアワダチソウヒゲナガアブラムシ、ブタクサハムシ等、裸地に生息するトウキョウヒメハンミョウ等が確認された。

なお、昆虫類確認種一覧（外来種等の区分を含む）は資料編（資料 8-1）に示す。

表 7-2-9.7 昆虫類確認種内訳

No.	目名	科数	種数	確認位置				
				対象事業実施区域内外の別				
				区域内	区域外			
					江戸川	高谷川	現施設	その他
1	コムシ目	1	1			1		
2	トンボ目	3	6	1	2	4		
3	カマキリ目	1	3	1	3		1	
4	ハサミムシ目	1	3	1	3	3	1	
5	バッタ目	11	24	13	19	9	5	5
6	ナナフシ目	1	1			1		
7	チャタテムシ目	2	2			2		
8	カメムシ目	26	97	48	64	36	28	14
9	アミメカゲロウ目	3	6	2	3	5		
10	チョウ目	18	50	14	20	25	8	10
11	ハエ目	23	57	26	40	10	7	3
12	コウチュウ目	34	175	71	92	77	23	20
13	ハチ目	17	50	22	37	20	16	13
合計	13目	141科	475種	199種	283種	193種	89種	65種

(カ) その他の無脊椎動物（陸産貝類、多足類）

春季及び秋季に実施した現地調査により、表 7-2-9.8、表 7-2-9.9 に示すとおり 1 目 9 科 16 種の陸産貝類及び 2 綱 4 目 6 科 6 種の多足類が確認された。

陸産貝類の多くは、高谷川右岸側の植栽樹林内で確認されたものであり、また、確認種の半数以上が外来種である（「千葉県外来生物初版（平成 24（2012）年度）」（平成 25 年、千葉県）に準拠）。スナガイ、ミジンマイマイ等は本来、海岸地域に生息する種であるが、造成地等に生息する個体は苗木等の植栽木に付随する国内移入種と考えられている。

多足類の多くは樹林内の落葉層に生息することから、対象事業実施区域や現施設敷地内等の人工地や河川敷ではほとんど確認されず、生息種のほとんどが高谷川右岸側の樹林環境で確認された。

表 7-2-9.8 陸産貝類確認種

No.	目名	科名	種名	確認時期		確認位置					外来種
				春季	秋季	対象事業実施区域内外の別					
						区域内	区域外				
							江戸川	高谷川	現施設	その他	
1	マイマイ目（柄眼目）	キバサナギガイ科	スナガイ		○			○	○		○
2		ミジンマイマイ科	ミジンマイマイ		○			○	○		○
3			ツヤミジンマイマイ		○				○		
4		キセルガイ科	ナミコギセル	○	○			○			
5		オカチョウジガイ科	オカチョウジガイ	○	○			○			
6			トクサオカチョウジガイ	○	○			○	○	○	○
7			ホソオカチョウジガイ	○	○	○		○	○		
8		バツラマイマイ科	バツラマイマイ	○				○			○
9		コハクガイ科	コハクガイ	○	○			○	○		○
10		コウラナメクジ科	チャコウラナメクジ	○	○	○	○	○	○	○	○
11			チャコウラナメクジ近似種		○		○		○		○
12		ベッコウマイマイ科	ヒメベッコウガイ		○			○			
13			ウラジロベッコウ		○			○			
14		オナジマイマイ科	トウキョウコオオバソマイマイ		○			○			
15			オナジマイマイ	○	○			○	○	○	○
16			ミスジマイマイ	○	○			○			
合計	1目	9科	16種	9種	15種	2種	2種	14種	9種	3種	8種

注 1 種名及び配列は、「日本産野生生物目録 無脊椎動物編Ⅲ」（平成 10 年、環境庁）に準拠した。

注 2 外来種の区分は主に以下の文献を参考とした。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」（平成 27 年、環境省）
- ・「千葉県の外来生物初版（平成 24（2012）年度）」（平成 25 年、千葉県）

表 7-2-9.9 多足類確認種

No.	綱名	目名	科名	種名	確認時期				確認位置				外来種	
					春季	初夏季	夏季	秋季	対象事業実施区域内外の別					
									区域外					
									区域内	江戸川	高谷川	現施設		その他
1	ムカデ綱	ゲジ目	ゲジ科	ゲジ	○	○		○	○	○		○		
2		イシムカデ目	イッスンムカデ科	Bothropolys属	○		○				○			
3				Lithobius属	○			○		○				
4		オオムカデ目	メナシムカデ科	ケアカムカデ				○			○			
	Scolopocryptops属			○					○					
5	ヤスデ綱	オビヤスデ目	ヤケヤスデ科	Oxidus属				○			○			
				ヤケヤスデ科	○		○				○			
6			シロハダヤスデ科	マクラギヤスデ	○		○				○			
		—		オビヤスデ目	○					○				
合計	2綱	4目	6科	6種	6種	1種	3種	3種	2種	2種	6種	0種	1種	0種

注 1 種名及び配列は、「皇居の多足類」(平成 12 年、石井 清・国立科学博物館専報 35) に準拠した。

注 2 初夏季及び夏季の結果は、他項目調査時の確認記録である。

注 3 種の特定ができず、目、科、属までの同定にとどめた種について、同じ目、科、属のなかで種まで同定できた種が存在する場合には、その種との重複計数を避けるため計数しない(例えば、Scolopocryptops 属は同じ属に属するケアカムカデである可能性があるため、重複計数を避けて計数しない)。

注 4 外来種の区分は主に以下の文献を参考とした。

- ・「我が国の生態系等に被害を及ぼすおそれのある外来種リスト」(平成 27 年、環境省)
- ・「千葉県の外来生物初版(平成 24(2012)年度)」(平成 25 年、千葉県)

イ. 重要な種及び注目すべき生息地の分布・生息の状況及び生息環境の状況

(ア) 選定根拠及び基準

重要な種の選定は、表 7-2-9.10 に示す法令及び文献による評価を基準とした。各法令及び文献による選定基準を表 7-2-9.11 (1) (2) に示す。

なお、選定基準のうち、「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドリスト—動物編(2019年改訂版)」(平成 31 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課)は、準備書提出後に発行された文献であり、本評価書において新たに追加した選定基準である。

表 7-2-9.10 重要な種の選定根拠（動物）

選定根拠		選定基準	
法令による指定	①	「文化財保護法」（昭和 25 年 5 月 30 日 法律第 214 号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別天然記念物（特天） ・ 国指定天然記念物（国天）
	②	「千葉県文化財保護条例」（昭和 30 年 3 月 29 日 条例第 8 号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県指定天然記念物（県天）
	③	「市川市文化財保護条例」（昭和 51 年 12 月 24 日 条例第 38 号） 「船橋市文化財保護条例」（昭和 39 年 3 月 30 日 条例第 22 号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市指定天然記念物（市天）
	④	「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（種の保存法）」（平成 4 年 6 月 5 日 法律第 75 号）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内希少野生動植物種（国内） ・ 国際希少野生動植物種（国際） ・ 特定国内希少野生動植物種（特定） ・ 緊急指定種（緊急）
文献による指定	⑤	「絶滅のおそれのある野生生物の種のリスト」（環境省 平成 30 年 5 月 22 日改訂）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絶滅（EX） ・ 野生絶滅（EW） ・ 絶滅危惧 I 類（CR+EN） ・ 絶滅危惧 I A 類（CR） ・ 絶滅危惧 I B 類（EN） ・ 絶滅危惧 II 類（VU） ・ 準絶滅危惧（NT） ・ 情報不足（DD） ・ 地域個体群（LP）
	⑥	「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編（2011 年改訂版）」（平成 23 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消息不明・絶滅生物（X） ・ 野生絶滅生物（EW） ・ 最重要保護生物（A） ・ 重要保護生物（B） ・ 要保護生物（C） ・ 一般保護生物（D） ・ 保護参考雑種（RH）
	⑦	「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドリスト－動物編（2019 年改訂版）」（平成 31 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消息不明・絶滅生物（X） ・ 最重要保護生物（A） ・ 重要保護生物（B） ・ 要保護生物（C） ・ 一般保護生物（D）

注 選定基準のうち、「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドリスト－動物編（2019 年改訂版）」（平成 31 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課）は、準備書提出後に発行された文献であり、本評価書において新たに追加した選定基準である。

表 7-2-9.11 (1) 重要な種の選定基準 (動物)

選定基準		評価基準	
①	特別天然記念物	国指定天然記念物のうち特に重要な記念物について指定する。	
	国指定天然記念物	国指定文化財のうち、動物 (生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物 (自生地を含む。) 及び地質鉱物 (特異な自然の現象の生じている土地を含む。) で我が国にとって学術上価値の高いもの。	
②	県指定天然記念物	県指定文化財のうち、動物 (生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物 (自生地を含む。) 及び地質鉱物 (特異な自然の現象の生じている土地を含む。) で県にとって学術上価値の高いもの。	
③	市指定天然記念物	市指定文化財のうち、動物 (生息地、繁殖地及び渡来地を含む。)、植物 (自生地を含む。) 及び地質鉱物 (特異な自然の現象の生じている土地を含む。) で市にとって学術上価値の高いもの。	
④	国内希少野生動植物種	その個体が本邦に生息し又は生育する絶滅のおそれのある野生動植物の種であって、政令で定めるもの。	
	国際希少野生動植物種	国際的に協力して種の保存を図ることとされている絶滅のおそれのある野生動植物の種 (国内希少野生動植物種を除く。) であって、政令で定めるもの。	
	特定国内希少野生動植物種	次に掲げる要件のいずれにも該当する国内希少野生動植物種であって、政令で定めるものをいう。 一 商業的に個体の繁殖をさせることができるものであること。 二 国際的に協力して種の保存を図ることとされているものでないこと。	
	緊急指定種	環境大臣が、国内希少野生動植物種及び国際希少野生動植物種以外の野生動植物の種の保存を特に緊急に図る必要があると認めるときに指定する種。	
⑤	絶滅 (EX)	我が国ではすでに絶滅したと考えられる種。	
	野生絶滅 (EW)	飼育・栽培下でのみ存続している種。	
	絶滅 危 惧	絶滅危惧 I 類 (CR+EN)	絶滅の危機に瀕している種。
		絶滅危惧 I A 類 (CR)	ごく近い将来における野生での絶滅の危険性が極めて高いもの。
		絶滅危惧 I B 類 (EN)	I A 類ほどではないが、近い将来における野生での絶滅の危険性が高いもの。
		絶滅危惧 II 類 (VU)	絶滅の危険が増大している種。
	準絶滅危惧 (NT)	存続基盤が脆弱な種。	
	情報不足 (DD)	評価するだけの情報が不足している種。	
地域個体群 (LP)	地域的に孤立している個体群で、絶滅のおそれが高いもの。		
⑥	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期 (およそ 50 年間) にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。	
	野生絶滅生物 (EW)	かつては千葉県に生息・生育していた生物の種類が、野生・自生では見られなくなったにもかかわらず、かつて千葉県に野生していた個体群の子孫が、飼育・栽培などによって、維持されているもの。特に埋土種子や埋土胞子などから再生した個体がありながら、本来の自生地では環境の変化によって生息・生育が維持できない状態の生物。	
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境改変の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。	
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどで環境改変の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリ A への移行が必至と考えられるもの。	
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリ B に移行することが予測されるもの。	
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境改変の可能性がある、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリ C に移行することが予測されるもの。	
	保護参考雑種 (RH)	自然界において形成されることが稀な雑種であって、個体数が著しく少なく、分布地域及び生息環境が著しく限定されているもの。	

注 表中の①～⑥は、表 7-2-9.10 に示した法令、文献番号と一致する。

表 7-2-9.11 (2) 重要な種の選定基準（動物）

選定基準		評価基準
⑦	消息不明・絶滅生物 (X)	かつては生息・生育が確認されていたにもかかわらず、近年長期にわたって確実な生存情報がなく、千葉県から絶滅した可能性の強い生物。
	最重要保護生物 (A)	個体数が極めて少ない、生息・生育環境が極めて限られている、生息・生育地のほとんどが環境変化の危機にある、などの状況にある生物。放置すれば近々にも千葉県から絶滅、あるいはそれに近い状態になるおそれがあるもの。
	重要保護生物 (B)	個体数がかなり少ない、生息・生育環境がかなり限られている、生息・生育地のほとんどで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、近い将来カテゴリ-A への移行が必至と考えられるもの。
	要保護生物 (C)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば著しい個体数の減少は避けられず、将来カテゴリ-B に移行することが予測されるもの。
	一般保護生物 (D)	個体数が少ない、生息・生育環境が限られている、生息・生育地の多くで環境変化の可能性があり、などの状況にある生物。放置すれば個体数の減少は避けられず、自然環境の構成要素としての役割が著しく衰退する可能性があり、将来カテゴリ-C に移行することが予測されるもの。

注 表中の⑦は、表 7-2-9.10 に示した法令、文献番号と一致する。

(イ) 重要な種

a. 哺乳類

確認された哺乳類は、いずれも一般種であり、重要な種に該当する哺乳類は確認されなかった。

b. 鳥類

確認された鳥類のうち、表 7-2-9.12 に示すとおり、23 種が重要な種に該当した。これらの種の確認状況は表 7-2-9.13、写真 7-2-9.2 に示すとおりである。また、確認位置を図 7-2-9.2 に示す。

表 7-2-9.12 鳥類の重要な種

No.	目名	科名	種名	確認時期					選定基準								
				春季	初夏季	夏季	秋季	冬季	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		
1	カモ目	カモ科	スズガモ					○								D	D
2	カイツブリ目	カイツブリ科	カイツブリ		○		○	○								C	C
3			カンムリカイツブリ	○				○								D	D
4	カツオドリ目	ウ科	カワウ	○	○	○	○	○								D	
5	ペリカン目	サギ科	ダイサギ	○	○	○	○	○								C	D
6			コサギ	○	○	○	○	○									C
7	ツル目	クイナ科	オオバン	○				○								C	C
8	チドリ目	チドリ科	メダイチドリ	○												C	C
9		シギ科	チュウシャクシギ	○												C	C
10			キアシシギ	○												C	C
11			ソリハシシギ					○								C	C
12			イソシギ	○				○	○							A	A
13			キョウジョシギ	○													C
14		カモメ科	コアジサシ	○											VU	A	A
15	タカ目	タカ科	トビ					○								D	
16			ノスリ						○							C	C
17	ブッポウソウ目	カワセミ科	カワセミ			○	○	○								C	C
18	ハヤブサ目	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	○												D	
19	スズメ目	ツバメ科	ツバメ	○	○	○										D	
20		セッカ科	セッカ		○	○	○	○								D	D
21		ヒタキ科	トラツグミ					○								A	A
22			イソヒヨドリ					○	○							C	
23		ホオジロ科	ホオジロ						○							C	C
合計	10目	15科	23種	13種	6種	6種	9種	15種	0種	0種	0種	0種	1種	23種	18種		

注 選定基準は表 7-2-9.10、表 7-2-9.11 (1) (2) に示すとおりである。

表 7-2-9.13 鳥類の重要な種の確認状況

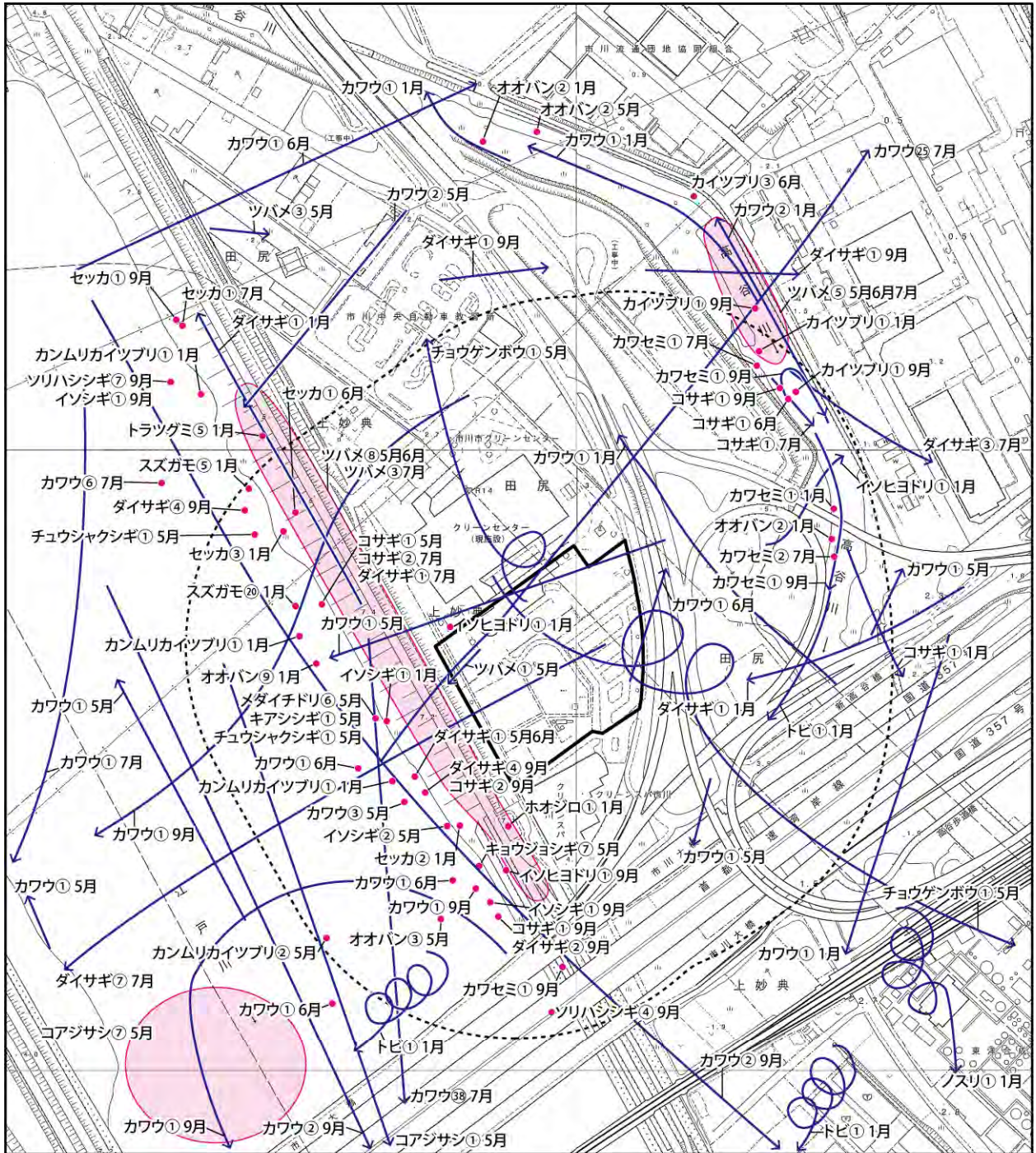
種名	確認時期	確認状況	調査地域での繁殖可能性 ^注
スズガモ	冬季	江戸川の水域で休息する個体群が確認された。	d
カイツブリ	初夏 秋季 冬季	高谷川において確認された。 初夏には成鳥2個体、幼鳥1個体が確認され、当該水域において繁殖しているものと推測される。	a (幼鳥確認)
カンムリカイツブリ	春季 冬季	江戸川の水域で採餌する個体が確認された。	d
カワウ	全季	主に江戸川及び高谷川で確認された。 江戸川では水域で採餌する個体や、上下流へ移動する個体が多く確認された。対象事業実施区域を含め、河川周辺上空を飛翔する状況が確認されている。	d
ダイサギ	全季	江戸川、高谷川の水際にて採餌する個体が確認され、対象事業実施区域の上空を飛翔する状況が確認されている。	d
コサギ	全季	江戸川及び高谷川において採餌する個体が確認された。	d
オオバン	春季 冬季	江戸川及び高谷川の水域にて採餌する個体が確認された。	d
メダイチドリ	春季	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	d
チュウシャクシギ	春季	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	d
キアシシギ	春季	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	d
ソリハシシギ	秋季	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	d
イソシギ	春季 秋季 冬季	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	d
キョウジョシギ	春季	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	d
トビ	冬季	江戸川及び高谷川上空、市川大橋南側の工場上空を旋回、飛翔する個体が確認された。	d
ノスリ	冬季	調査地域の南東、調査範囲外の工場上空を旋回飛翔する個体が確認された。	d
カワセミ	夏季 秋季 冬季	主に高谷川で確認され、江戸川の市川大橋付近でも確認された。	b (2個体同時確認)
チョウゲンボウ	春季	現施設建物屋上へのとまり、現施設から周辺への飛翔が確認された。	d
コアジサシ	春季	江戸川水域にて採餌する個体が確認された。	d
ツバメ	春季 初夏 夏季	江戸川堤防上、高谷川の水面上を飛翔しながら採餌する個体が多く確認された。	b (さえぎり確認)
セッカ	初夏 夏季 秋季 冬季	江戸川河川敷の草地にて、飛翔個体、鳴き声が確認された。	b (さえぎり確認)
トラツグミ	冬季	江戸川のヨシ群落脇で確認された。	d
イソヒヨドリ	秋季 冬季	江戸川堤防上、高谷川沿い、現施設建物屋上にて確認された。	b (さえぎり確認)
ホオジロ	冬季	江戸川堤防上の植栽帯で確認された。	d

注 繁殖可能性の区分について

- a : 繁殖を確認した。
- b : 繁殖の確認はできなかったが、繁殖の可能性はある。
- c : 生息を確認したが、繁殖については何ともいえない。
- d : 姿・声を確認したが、繁殖の可能性はおそらくない。
- e : 生息は確認できなかったが、環境から推測して、繁殖期における生息が考えられる。
- f : 繁殖期における生息を確認できず、繁殖については何ともいえない。



写真 7-2-9.2 確認された主な鳥類の重要な種



凡例

- 対象事業実施区域
- 調査地域
- 鳥類確認位置
- ← 飛跡
- 確認範囲

	コアジサシ⑦ 5月
種名	確認月
個体数	

S = 1:5,000

この地図は、市川市発行の1:2,500「市川市都市計画基本図」を使用し、(株)エイト日本技術開発が編集・加工したものである。

図 7-2-9.2 鳥類の重要な種の確認位置

c. 爬虫類

確認された爬虫類のうち、表 7-2-9.14 に示すとおり、4 種が重要な種に該当した。これらの種の確認状況は表 7-2-9.15 及び写真 7-2-9.3 に示すとおりである。また、確認位置を図 7-2-9.3 に示す。

表 7-2-9.14 爬虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準							確認位置				
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	対象事業実施区域内外の別				
											区域外				
								区域内	江戸川	高谷川	現施設	その他			
1	カメ目	イシガメ科	クサガメ						情報不足			○			
2	有鱗目	ヤモリ科	ニホンヤモリ						D	D	○			○	
3		トカゲ科	ヒガシニホントカゲ						B	B	○				
4		カナヘビ科	ニホンカナヘビ						D	D	○		○		○
合計	2目	4科	4種	0種	0種	0種	0種	0種	4種	3種	3種	0種	2種	1種	1種

注1 選定基準は表 7-2-9.10、表 7-2-9.11 (1) (2) に示すとおりである。

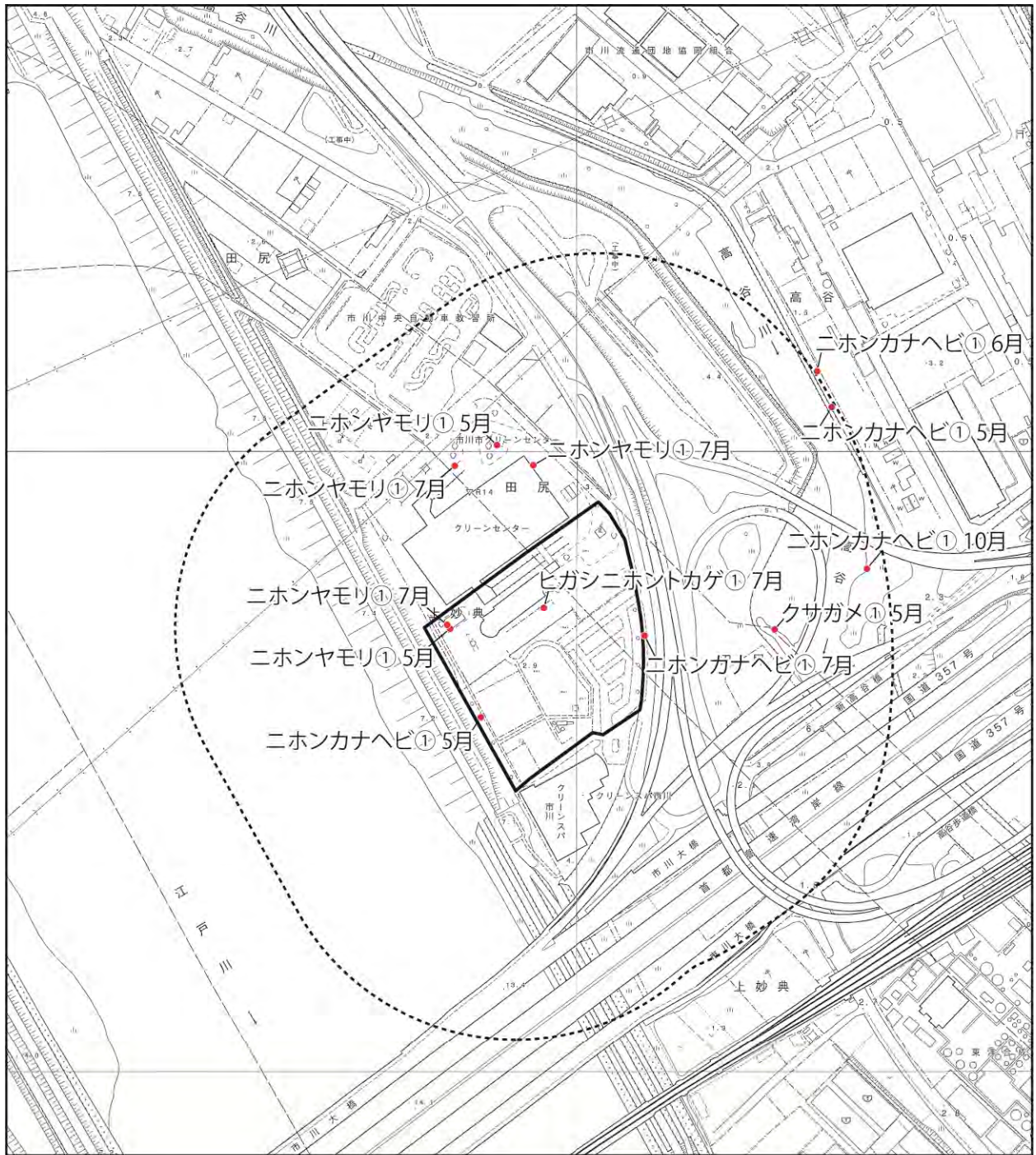
注2 クサガメは、「千葉県の保護上重要な野生生物—千葉県レッドデータブック—動物編 (2011年改訂版)」(平成23年3月、千葉県環境生活部自然保護課)の掲載種であるが、外来種の可能性があることから「情報不足」とされている。

表 7-2-9.15 爬虫類の重要な種の確認状況

種名	確認時期	確認状況
クサガメ	春季	高谷川において、カメトラップにより捕獲された。
ニホンヤモリ	春季 夏季	春季及び夏季の哺乳類夜間調査時に、現施設建物壁面で確認された。
ヒガシニホントカゲ	夏季	対象事業実施区域内の植え込みで確認された。
ニホンカナヘビ	春季 初夏 夏季 秋季	対象事業実施区域内の高茎草地内、高谷川沿いの林縁、対象事業実施区域南東の歩道(轢死体)にて確認された。



写真 7-2-9.3 確認された主な爬虫類の重要な種



凡例

対象事業実施区域

調査地域

爬虫類

ニホンヤモリ①5月
 種名 確認月
 ① ①
 個体数

S = 1:5,000



0 50 100 200m

この地図は、市川市発行の1:2,500「市川市都市計画基本図」を使用し、(株)エイト日本技術開発が編集・加工したものである。

図 7-2-9.3 爬虫類の重要な種の確認位置

d. 両生類

現地調査の結果、ウシガエル 1 種が確認されたのみであり、重要な種に該当する両生類は確認されなかった。

e. 昆虫類

確認された昆虫類のうち、表 7-2-9.16 に示すとおり、3 種が重要な種に該当した。重要な種の確認状況は表 7-2-9.17 及び写真 7-2-9.4 に示すとおりである。また、確認位置を図 7-2-9.4 に示す。

表 7-2-9.16 昆虫類の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準							確認位置				
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	対象事業実施区域内外の別				
											区域外				
											区域内	区域外			
		江戸川	高谷川	現施設	その他										
1	カメムシ目	キジラミ科	エノキカイガラキジラミ					NT					○		
2	(半翅目)	ナガカメムシ科	ヒメジュウジナガカメムシ						D	D		○			
3		カメムシ科	ハナダカカメムシ						D	D			○		
合計	1目	3科	3種	0種	0種	0種	0種	1種	2種	2種	0種	1種	2種	0種	0種

注 選定基準は表 7-2-9.10、表 7-2-9.11 (1) (2) に示すとおりである。

表 7-2-9.17 昆虫類の重要な種の確認状況

種名	確認時期	確認状況
エノキカイガラキジラミ	夏季 秋季	高谷川沿いのエノキの葉に、本種特有の角状の虫瘤（虫こぶ）が確認された。
ヒメジュウジナガカメムシ	春季	江戸川堤防草地内で成虫が確認された。
ハナダカカメムシ	初夏 夏季	高谷川の右岸、護岸上の草地内において、食草であるオヤブジラミにとまる成虫が確認された。



写真 7-2-9.4 確認された昆虫類の重要な種

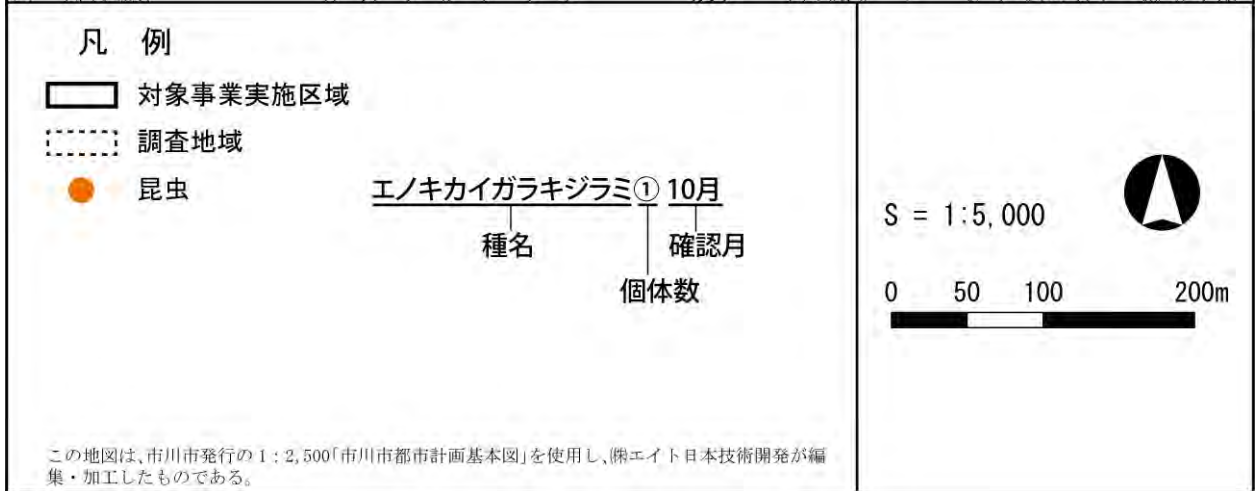
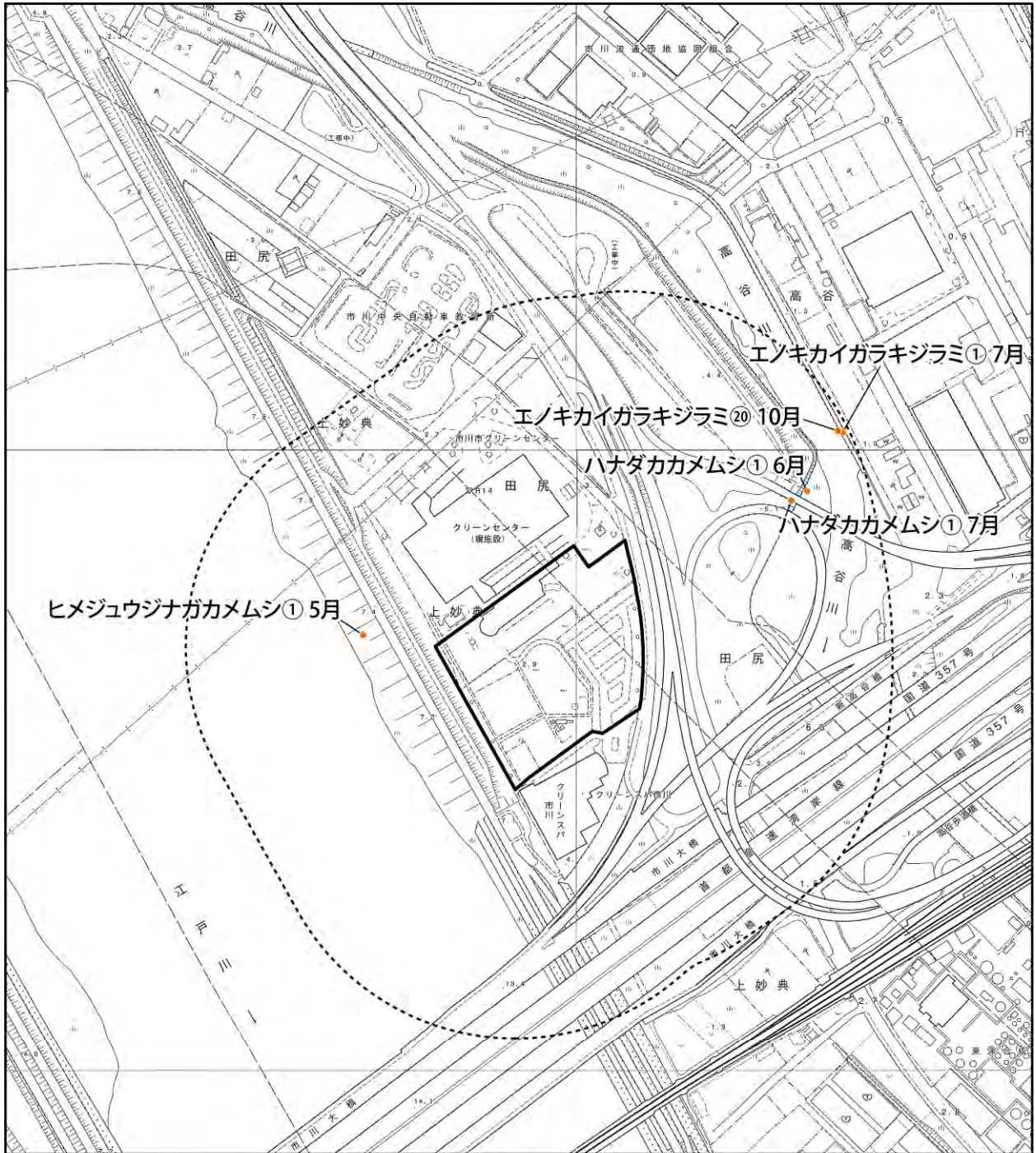


図 7-2-9.4 昆虫類の重要な種の確認位置

f. その他の無脊椎動物（陸産貝類、多足類）

確認されたその他の無脊椎動物のうち、表 7-2-9. 18、表 7-2-9. 19 に示すとおり、陸産貝類 1 種、多足類 2 種が重要な種に該当した。重要な種の確認状況は表 7-2-9. 20 及び写真 7-2-9. 5 に示すとおりである。また、確認位置を図 7-2-9. 5、図 7-2-9. 6 に示す。

なお、陸産貝類のスナガイ、ミジンマイマイが重要な種の選定基準に該当するが、「千葉県の外来生物初版（平成 24（2012）年度）」（平成 25 年、千葉県）によると千葉県内の海岸を除く地域では国内移入種扱いとされていることから、重要な種として扱わないこととした。

表 7-2-9. 18 その他の無脊椎動物（陸産貝類）の重要な種

No.	目名	科名	種名	選定基準							確認位置			
				①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	対象事業実施区域内外の別			
											区域外			
1	マイマイ目 (柄眼目)	オナジマイマイ科	トウキョウコオオベソマイマイ					NT	C	C		○		
合計	1目	1科	1種	0種	0種	0種	0種	1種	1種	1種	0種	0種	1種	0種

注 選定基準は表 7-2-9. 10、表 7-2-9. 11 (1) (2) に示すとおりである。

表 7-2-9. 19 その他の無脊椎動物（多足類）の重要な種

No.	綱名	目名	科名	種名	選定基準							確認位置			
					①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	対象事業実施区域内外の別			
												区域外			
1	ムカデ綱	ゲジ目	ゲジ科	ゲジ						B	B	○	○	○	○
2		オオムカデ目	メナシムカデ科	ケアカムカデ						A	A		○		
合計	1綱	2目	2科	2種	0種	0種	0種	0種	0種	2種	2種	1種	1種	2種	0種

注 選定基準は表 7-2-9. 10、表 7-2-9. 11 (1) (2) に示すとおりである。

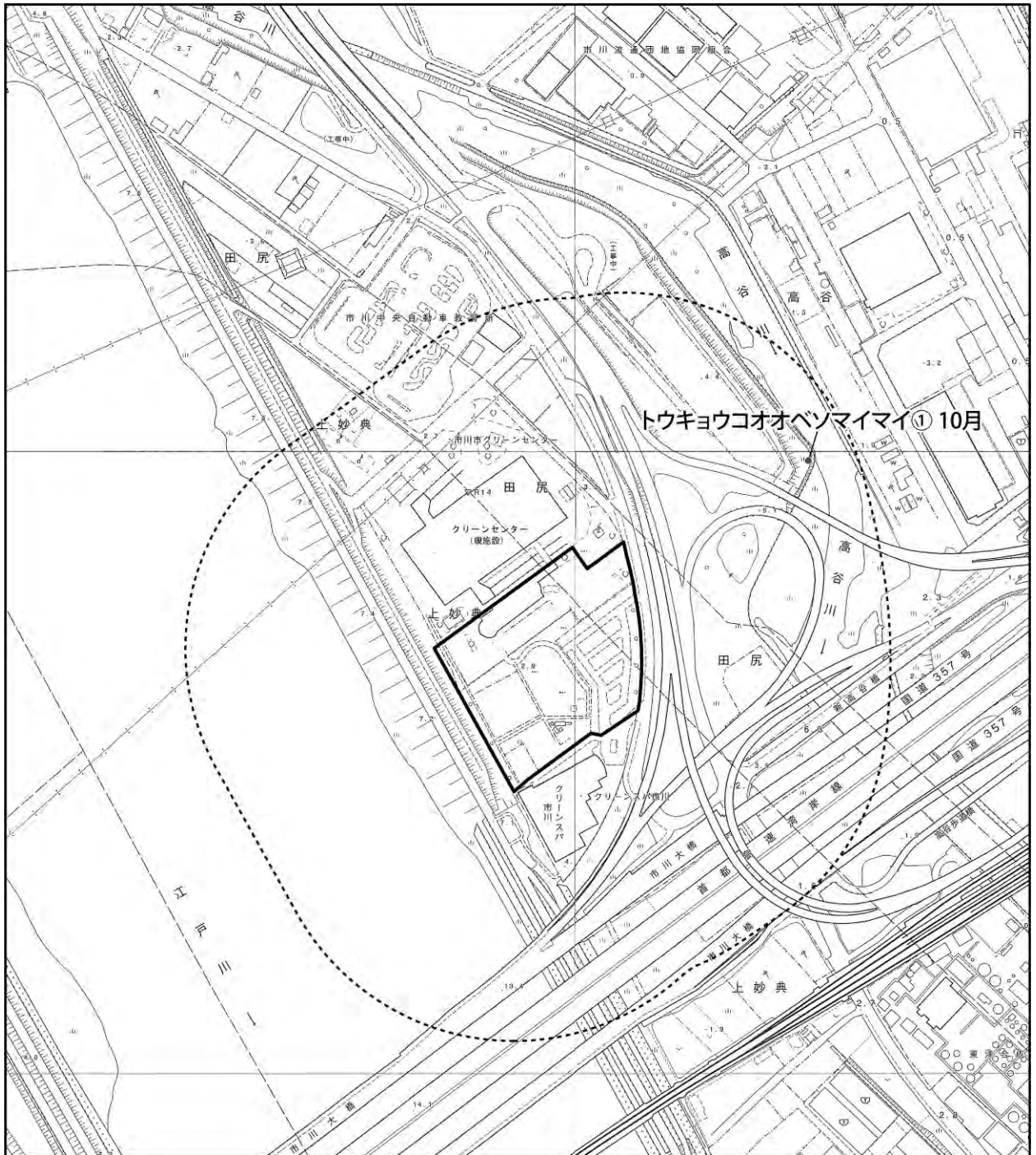
表 7-2-9. 20 その他の無脊椎動物の重要な種の確認状況

種名	確認時期	確認状況
トウキョウコオオベソマイマイ	秋季	高谷川右岸側のヨシ群落内で確認された。
ゲジ	春季 初夏季※ 秋季	江戸川や高谷川沿いの石の下、道路沿いの縁石付近に堆積した落葉の下等で、幼体、成体が確認された。
ケアカムカデ	秋季	高谷川右岸側の植栽起源の樹林内において、堆積した落葉の下で確認された。

※ 他項目（昆虫類）調査時の確認記録である。



写真 7-2-9. 5 確認されたその他の無脊椎動物の重要な種



凡例

- 対象事業実施区域
- 調査地域
- 陸産貝類

トウキョウコオオベソマイマイ① 10月

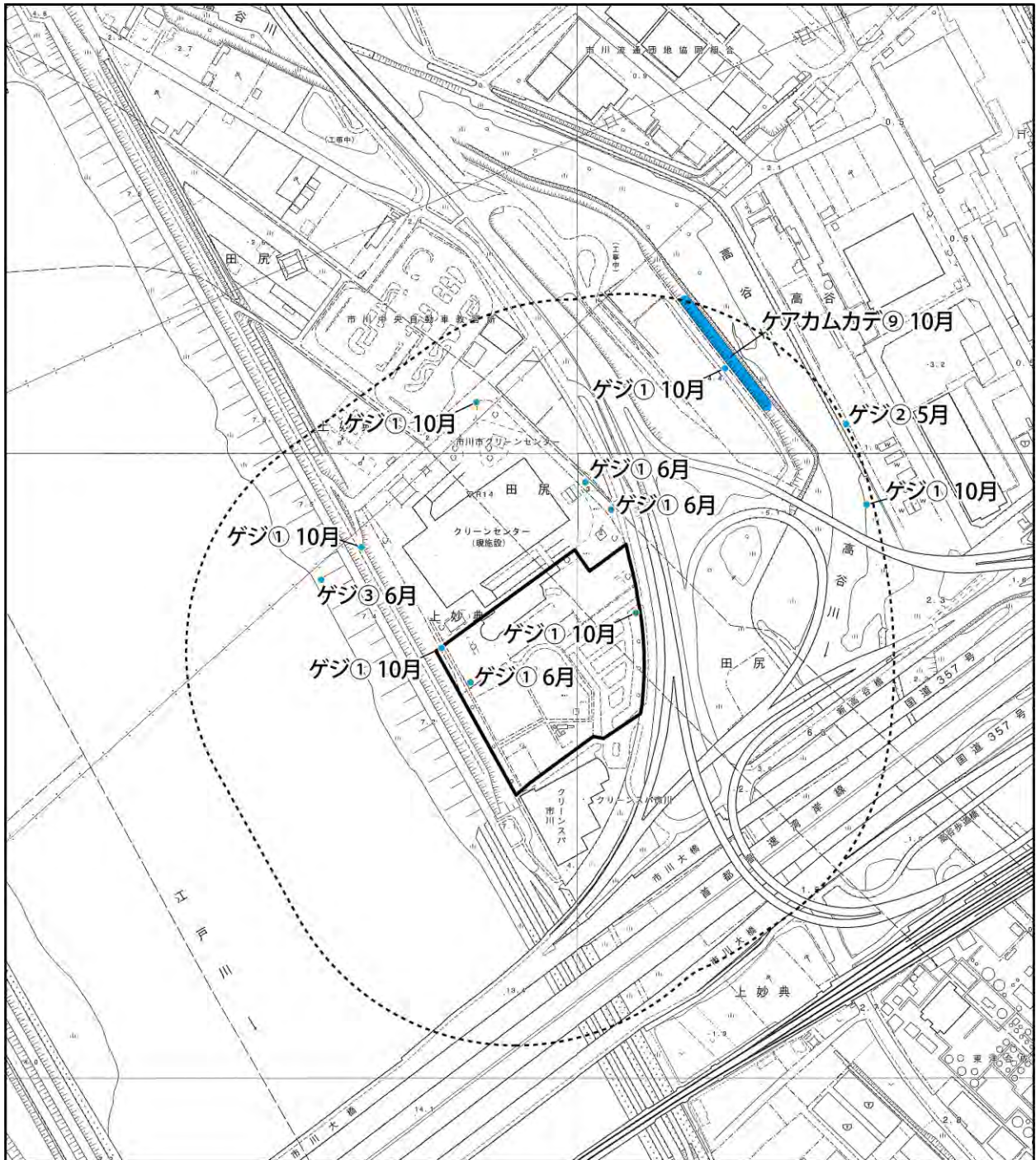
種名	確認月
個体数	

S = 1:5,000

0 50 100 200m

この地図は、市川市発行の1:2,500「市川市都市計画基本図」を使用し、(株)エイト日本技術開発が編集・加工したものである。

図 7-2-9.5 その他の無脊椎動物（陸産貝類）の重要な種の確認位置



凡例

- 対象事業実施区域
- 調査地域
- 多足類

ゲジ① 5月	ゲジ① 5月
種名	確認月
個体数	個体数

S = 1:5,000

0 50 100 200m

この地図は、市川市発行の1:2,500「市川市都市計画基本図」を使用し、(株)エイト日本技術開発が編集・加工したものである。

図 7-2-9.6 その他の無脊椎動物（多足類）の重要な種の確認位置

(ウ) 注目すべき生息地

調査地域には、天然記念物に指定された動物の生息地、ラムサール条約湿地に登録された湿地、鳥類の集団繁殖地や集団飛来地といった学術上または希少性の観点から重要な生息地ならびに地域の象徴となる生息地などは分布していない。

ウ. 指定・規制の状況

「第3章対象事業実施区域及びその周囲の概況 3-2 社会的状況 3-2-8 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び当該対象に係る規制の内容その他の状況 2. 自然環境保全に係る指定・規制地域」に示したとおり、対象事業実施区域及び周辺 200m の範囲には、自然公園、自然環境保全地域の動物保全に係る地域・地区の指定はない。

対象事業実施区域は鳥獣の保護繁殖を図るため「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」（平成 14 年法律第 88 号）に基づく「東葛飾・市川船橋浦安沖特定猟具使用禁止区域（銃器）」に位置している。

(2) 予測

① 予測地域

予測地域は、調査地域と同様とした。

② 予測項目

動物の予測は、以下に示す項目について行った。

- ・動物相の変化
- ・地域を特徴づける種または指標性の高い種の分布域の変化
- ・重要な種の生息状況の変化

なお、注目すべき生息地の変化については、予測地域に注目すべき生息地の分布がみられないため予測項目から除外した。

③ 予測対象種

予測項目のうち、地域を特徴づける種または指標性の高い種の分布域の変化については、「7-2-11 生態系」で整理した「人工被覆地・芝地」の構成種のうち、対象事業実施区域内で生息が確認された爬虫類のヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、多足類のゲジを予測対象種とした。

また、重要な種の生育状況の変化については、現地調査により確認された表 7-2-9. 21 に示す重要な種（計 32 種）を予測対象種とした。なお、クサガメは、「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編（2011 年改訂版）」（平成 23 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課）の掲載種であるが、外来種の可能性があることから「情報不足」とされており、予測対象種から除外することとした（準備書提出後に発行された「千葉県の保護上重要な野生生物－千葉県レッドデータブック－動物編（2019 年改訂版）」（平成 31 年 3 月、千葉県環境生活部自然保護課）では、移入種である可能性が極めて高いこと、さらに生息数の増加や在来のニホンイシガメとの交雑が各地で報告されてきたことにより、保護対象種となる可能性は低いと判断し記載から外されている）。

表 7-2-9.21 予測対象種（重要な種）

分類	科名	種名	選定基準						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
鳥類	カモ科	スズガモ	-	-	-	-	-	D	D
	カイツブリ科	カイツブリ	-	-	-	-	-	C	C
		カンムリカイツブリ	-	-	-	-	-	D	D
	ウ	カワウ	-	-	-	-	-	D	-
	サギ科	ダイサギ	-	-	-	-	-	C	D
		コサギ	-	-	-	-	-	C	B
	クイナ科	オオバン	-	-	-	-	-	C	C
	チドリ科	メダイチドリ	-	-	-	-	-	C	C
	シギ科	チュウシヤクシギ	-	-	-	-	-	C	C
		キアシシギ	-	-	-	-	-	C	C
		ソリハシシギ	-	-	-	-	-	C	C
		イソシギ	-	-	-	-	-	A	A
	カモメ科	キョウジョシギ	-	-	-	-	-	C	C
		コアジサシ	-	-	-	-	VU	A	A
	タカ科	トビ	-	-	-	-	-	D	-
		ノスリ	-	-	-	-	-	C	C
	カワセミ科	カワセミ	-	-	-	-	-	C	C
	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	-	-	-	-	-	D	-
	ツバメ科	ツバメ	-	-	-	-	-	D	-
	セッカ科	セッカ	-	-	-	-	-	D	D
ヒタキ科	イソヒヨドリ	-	-	-	-	-	C	-	
	トラツグミ	-	-	-	-	-	A	A	
ホオジロ科	ホオジロ	-	-	-	-	-	C	C	
爬虫類	ヤモリ科	ニホンヤモリ	-	-	-	-	-	D	D
	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	-	-	-	-	-	B	B
	カナヘビ科	ニホンカナヘビ	-	-	-	-	-	D	D
昆虫類	キジラミ科	エノキカイガラキジラミ	-	-	-	-	NT	-	-
	ナガカメムシ科	ヒメジュウジナガカメムシ	-	-	-	-	-	D	D
	カメムシ科	ハナダカカメムシ	-	-	-	-	-	D	D
陸産貝類	オナジマイマイ科	トウキョウコオオベソマイマイ	-	-	-	-	-	C	C
多足類	ゲジ科	ゲジ	-	-	-	-	-	B	B
	メナシムカデ科	ケアカムカデ	-	-	-	-	-	A	A

注 選定基準は表 7-2-9.10、表 7-2-9.11 (1) (2) に示すとおりである。

④ 予測手法

予測は事業計画の内容を踏まえ、保全対象である動物に及ぼす直接的影響及び動物の生息環境条件の変化による影響、及び生息域の分断や孤立について予測した。

ア. 動物相の変化

調査地域に成立する動物相の変化の程度について予測した。

イ. 地域を特徴づける種または指標性の高い種の分布域の変化

調査地域を特徴づける種または指標性の高い種の分布域の変化の程度について予測した。

ウ. 重要な種の生息状況の変化

重要な種の生息状況の変化について予測した。

⑤ 予測対象時期

予測対象時期は、造成工事による動物への影響が最大となる施工時及び構造物の設置並びに植栽等による修景が完了した供用時とした。

⑥ 予測結果

ア. 動物相の変化

動物相の変化について予測した結果は表 7-2-9. 22 に示すとおりである。

施工時は、対象事業実施区域内では造成工事に伴い植栽樹群や芝地といった人為的環境を利用する鳥類、爬虫類、昆虫類、陸産貝類、多足類の生息が一時的に困難となるが、周辺には植栽樹群や芝地といった環境が引き続き分布すること、動物の主要な生息環境である江戸川や高谷川沿いの環境は改変しないこと、水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、予測地域の動物相の変化の程度は小さいものと予測する。

供用時においては、対象事業実施区域内の緑化に努めることで対象事業実施区域内の動物の利用状況は回復すること、また水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、予測地域の動物相の変化の程度は小さいものと予測する。

表 7-2-9. 22 動物相の変化

現況	予測結果	
	施工時	供用時
<p>現地調査の結果、予測地域では哺乳類 3 種、鳥類 46 種、爬虫類 5 種、両生類 1 種、昆虫類 475 種、陸産貝類 16 種、多足類 6 種の生息が確認されており、江戸川や高谷川が主な生息環境となっている。</p> <p>対象事業実施区域では、主に植栽樹群や芝地を利用する鳥類 19 種（ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ、ドバト等が優占）、爬虫類 2 種（ヒガシニホントカゲ、カナヘビ）、昆虫類 119 種（トンボ目 1 種、カマキリ目 1 種、ハサミムシ目 1 種、バッタ目 13 種、カメムシ目 48 種、アミメカゲロウ目 2 種、チョウ目 14 種、ハエ目 26 種、コウチュウ目 71 種、ハチ目 22 種）、陸産貝類 2 種（ホソオカチョウジガイ、チャコウラナメクジ）、多足類 2 種（ゲジ、Lithobius 属（イシムカデ属））が確認されている。</p>	<p>対象事業実施区域内では、造成工事に伴い植栽樹群や芝地といった人為的環境を利用する鳥類、爬虫類、昆虫類、陸産貝類、多足類の生息が一時的に困難となるが、周辺には植栽樹群や芝地といった環境が引き続き分布する。また動物の主要な生息環境である江戸川や高谷川沿いの環境は改変しないこと、水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、予測地域の動物相の変化の程度は小さいものと予測する。</p>	<p>供用時においては、対象事業実施区域面積の 20%以上の緑化に努めること、工場棟等の建築物の周りや敷地外周部に沿って緑地を確保すること、生育が良好な既存の樹木を極力保全すること、植栽する樹種は、対象事業実施区域の立地条件を考慮して、周辺に自生する在来種、あるいはこの地域の潜在自然植生に即した樹種も視野に入れながら、適切に選定するよう努めることから、対象事業実施区域内の動物の利用状況は回復する。また水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、予測地域の動物相の変化の程度は小さいものと予測する。</p>

イ. 地域を特徴づける種または指標性の高い種の分布域の変化

地域を特徴づける種または指標性の高い種の分布域の変化について予測した結果は、表 7-2-9.23 に示すとおりである。

施工時は対象事業実施区域内での生息が困難となるため、いずれの種も一時的に分布域は変化するが、本事業では対象事業実施区域内の緑化に努めることから、供用時の分布域は回復するものと予測する。

表 7-2-9.23 地域を特徴づける種または指標性の高い種の分布域の変化

No.	科名	種名	現況	予測結果	
				施工時	供用時
1	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	対象事業実施区域内の植え込みで確認された。	事業による改変により、対象事業実施区域内での生息は困難となるため、本種の分布域は変化するものと予測する。	対象事業実施区域内では、区域面積の20%以上の緑化に努めることから、分布域は回復するものと予測する。
2	カナヘビ科	ニホンカナヘビ	対象事業実施区域内の高茎草地内、高谷川沿いの林縁、対象事業実施区域南東の歩道（轢死体）にて確認された。	事業による改変により、対象事業実施区域内での生息は困難となるため、本種の分布域は変化するものと予測する。	対象事業実施区域内では、区域面積の20%以上の緑化に努めることから、分布域は回復するものと予測する。
3	ゲジ科	ゲジ	江戸川や高谷川沿いの石の下、道路沿いの縁石付近に堆積した落葉の下等で、幼体、成体が確認された。	事業による改変により、対象事業実施区域内での生息は困難となるため、本種の分布域は変化するものと予測する。	対象事業実施区域内では、区域面積の20%以上の緑化に努めることから、分布域は回復するものと予測する。

ウ. 重要な種の生息状況の変化

重要な種の生息状況の変化について予測した結果は、表 7-2-9. 24 (1) ~ (3) から表 7-2-9. 28 に示すとおりである。

予測対象とした重要な種 (計 32 種) のうち、江戸川の水域や干潟を利用する鳥類のカンムリカイツブリ、スズカモ、メダイチドリ、キョウジョシギ、キアシシギ、イソシギ、ソリハシシギ、チュウシャクシギ、コアシサシの 9 種については、事業による水辺の改変は行わないことから、施工時及び供用時の生息状況に変化はないものと予測する。

高谷川の水域を利用する鳥類のカイツブリ、カワウ、ダイサギ、コサギ、オオバン、カワセミの 6 種については、事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水や供用時の施設排水による高谷川への影響は小さいことから、生息状況に変化はないものと予測する。

調査地域内での飛翔等が確認されたトビ、ノスリ、チョウゲンボウ、ツバメ、イソヒヨドリ、セッカの 6 種については、対象事業実施区域で繁殖する様子はみられず、また周辺一帯を広く餌場等として利用していることから、施工時及び供用時の生息状況に変化はないものと予測する。

対象事業実施区域内で生息が確認された爬虫類のヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、多足類のゲジの 3 種については、施工時に事業実施区域内の生息地が一時的に消失するものの、周辺には生息環境となる日当たりの良い植え込みや石垣、落ち葉の堆積した環境などが分布すること、また供用時は対象事業実施区域内の緑化により徐々に利用性の回復が見込まれることから、施工時及び供用時の生息状況の変化は小さいものと予測する。

このほか、鳥類のトラツグミ、ホオジロ、爬虫類のニホンヤモリ、昆虫類のエノキカイガラキジラミ、ヒメジュウジナガカメムシ、ハナダカカメムシ、陸産貝類のトウキョウコオオベソマイマイ、多足類のケアカムカデの 8 種については、事業による生息地の改変は行わないことから、施工時及び供用時の生息状況に変化はないものと予測する。

表 7-2-9.24 (1) 重要な種の生息状況の変化（鳥類）

No.	科名	種名	現況	予測結果	
				施工時	供用時
1	カモ科	スズガモ	江戸川の水域で休息する個体群が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
2	カイツブリ科	カイツブリ	高谷川において確認された。初夏には成鳥 2 個体、幼鳥 1 個体が確認され、当該水域において繁殖しているものと推測される。	事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
3		カンムリカイツブリ	江戸川の水域で採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
4	ウ科	カワウ	主に江戸川及び高谷川で確認された。江戸川では水域で採餌する個体や、上下流へ移動する個体が多く確認された。対象事業実施区域を含め、河川周辺上空を飛行する状況が確認されている。	事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
5	サギ科	ダイサギ	江戸川、高谷川の水際にて採餌する個体が確認され、対象事業実施区域の上空を飛行する状況が確認されている。	事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
6		コサギ	江戸川及び高谷川において採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
7	クイナ科	オオバン	江戸川及び高谷川の水域にて採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
8	チドリ科	メダイチドリ	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
9	シギ科	チュウシャクシギ	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。

表 7-2-9.24 (2) 重要な種の生息状況の変化（鳥類）

No.	科名	種名	現況	予測結果	
				施工時	供用時
10	シギ科	キアシシギ	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
11		ソリハシシギ	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
12		イソシギ	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
13		キョウジョシギ	江戸川の干潟において、採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
14	カモメ科	コアジサシ	江戸川水域にて採餌する個体が確認された。	事業による水辺の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
15	タカ科	トビ	江戸川及び高谷川上空、市川大橋南側の工場上空を旋回、飛翔する個体が確認された。	対象事業実施区域で繁殖する様子はみられず、また周辺一帯を広く餌場として利用していることから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
16		ノスリ	調査地域の南東、調査範囲外の工場上空を旋回飛翔する個体が確認された。	対象事業実施区域で繁殖する様子はみられず、また周辺一帯を広く餌場として利用していることから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
17	カワセミ科	カワセミ	主に高谷川で確認され、江戸川の市川大橋付近でも確認された。	事業による水辺の改変は行わないこと、また水質の予測結果より工事排水による高谷川への影響は小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	水質の予測結果より、施設排水による高谷川への影響が小さいことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
18	ハヤブサ科	チョウゲンボウ	現施設建物屋上へのとまり、対象事業実施区域から周辺への飛翔が確認された。	対象事業実施区域で繁殖する様子はみられず、また周辺一帯を広く餌場として利用していることから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
19	ツバメ科	ツバメ	江戸川堤防上、高谷川の水面上を飛翔しながら採餌する個体が多く確認された。	対象事業実施区域で繁殖する様子はみられず、また周辺一帯を広く餌場として利用していることから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。

表 7-2-9.24 (3) 重要な種の生息状況の変化（鳥類）

No.	科名	種名	現況	予測結果	
				施工時	供用時
20	セッカ科	セッカ	江戸川河川敷の草地にて、飛翔個体、鳴き声が確認された。	対象事業実施区域で繁殖する様子はみられず、また周辺一帯を広く餌場として利用していることから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
21	ヒタキ科	トラツグミ	江戸川のヨシ群落脇で確認された。	事業による江戸川の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
22		イソヒヨドリ	江戸川堤防上、高谷川沿い、現施設建物屋上にて確認された。	対象事業実施区域で繁殖する様子はみられず、また周辺一帯を広く餌場として利用していることから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
23	ホオジロ科	ホオジロ	江戸川堤防上の植栽帯で確認された。	事業による江戸川の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。

表 7-2-9.25 重要な種の生息状況の変化（爬虫類）

No.	科名	種名	現況	予測結果	
				施工時	供用時
1	ヤモリ科	ニホンヤモリ	春季及び夏季の哺乳類夜間調査時に、現施設建物壁面で確認された。	事業による生息地の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
2	トカゲ科	ヒガシニホントカゲ	対象事業実施区域内の植え込みで確認された。	事業による改変により、対象事業実施区域内での生息は困難となるが、周辺には生息環境となる日当たりの良い植え込みやなどが分布していることから、本種の生息状況の変化は小さいものと予測する。	対象事業実施区域内では、区域面積の20%以上の緑化に努めることから、本種の生息状況は徐々に回復するものと予測する。
3	カナヘビ科	ニホンカナヘビ	高茎草地内、高谷川沿いの林縁、対象事業実施区域南東の歩道（轆死体）にて確認された。	事業による改変により、対象事業実施区域内での生息は困難となるが、周辺には生息環境となる高茎草地、林縁、日当たりの良い歩道などが分布していることから、本種の生息状況の変化は小さいものと予測する。	対象事業実施区域内では、区域面積の20%以上の緑化に努めることから、本種の生息状況は徐々に回復するものと予測する。

表 7-2-9. 26 重要な種の生息状況の変化（昆虫類）

No.	科名	種名	現況	予測結果	
				施工時	供用時
1	キジラミ科	エノキカイガラキジラミ	高谷川沿いのエノキの葉に、本種特有の角状の虫瘤（虫こぶ）が確認された。	事業による生息地の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
2	ナガカメムシ科	ヒメジュウジナガカメムシ	江戸川堤防草地内で成虫が確認された。	事業による生息地の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。
3	カメムシ科	ハナダカカメムシ	高谷川の右岸、護岸上の草地内において、食草であるオヤブジラミにとまる成虫が確認された。	事業による生息地の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。

表 7-2-9. 27 重要な種の生息状況の変化（陸産貝類）

No.	科名	種名	現況	予測結果	
				施工時	供用時
1	オナジマイマイ科	トウキョウコオオベソマイマイ	高谷川右岸側のヨシ群落内で確認された。	事業による生息地の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。

表 7-2-9. 28 重要な種の生息状況の変化（多足類）

No.	科名	種名	現況	予測結果	
				施工時	供用時
1	ゲジ科	ゲジ	江戸川や高谷川沿いの石の下、道路沿いの縁石付近に堆積した落葉の下等で、幼体、成体が確認された。	事業による改変により、対象事業実施区域内での生息は困難となるが、周辺には生息環境となる堆積した落葉などが分布していることから、本種の生息状況の変化は小さいものと予測する。	対象事業実施区域内では、区域面積の20%以上の緑化に努めることから、本種の生息状況は徐々に回復するものと予測する。
2	メナシムカデ科	ケアカムカデ	高谷川右岸側の植栽起源の樹林内において、堆積した落葉の下で確認された。	事業による生息地の改変は行わないことから、本種の生息状況に変化はないものと予測する。	施工時と同様、本種の生息状況に変化はないものと予測する。

(3) 評価

① 評価の手法

予測結果を基に、以下に示す事項について、環境保全措置についての複数の案の比較検討、実行可能なより良い技術が取り入れられているかどうかの検討等を通じて、事業者により実行可能な範囲内で、対象事業に係る環境影響ができる限り回避または低減されているかについて評価した。

- ・構成生物の種類組成の多様性の保全に対する適切な配慮
- ・重要な種等の適切な保全

② 評価の結果

ア. 構成生物の種類組成の多様性の保全に対する適切な配慮

対象事業実施区域内では、施工時の改変により動物の生息が一時的に困難となるものの、事業の実施にあたっては、

【対象事業実施区域内の緑化に関する環境保全措置】

- ・市川市環境保全条例に準じた緑化（対象事業実施区域面積の20%以上）に努める。
 - ・工場棟等の建築物の周りや敷地外周部に沿って緑地を確保する。
 - ・生育が良好な既存の樹木を極力保全する。
 - ・植栽する樹種は、対象事業実施区域の立地条件を考慮して、周辺に自生する在来種、あるいはこの地域の潜在自然植生に即した樹種も視野に入れながら、適切に選定するよう努める。
- を講じることにより、動物の生息環境の確保が見込まれ、供用時に動物の利用状況は回復すると考えられることから、構成生物の種類組成の多様性の保全に対して適切な配慮がなされているものと評価する。

また、高谷川に生息する動物に対しては、

【雨水排水に関する環境保全措置】

- ・工事中における雨水による濁水を防止するため、改変範囲内の雨水を集水のうえ、一旦、沈砂池に貯留し、濁りを沈降させた後、高谷川に排水する。
- ・土壌汚染が認められる区域から流出する雨水は別途集水し、濁水処理施設により処理し排水する。（表 7-2-2.7 参照）
- ・沈砂池からの排水は水素イオン濃度（pH）及び濁度を連続的に監視する。
- ・沈砂池容量を確保するために、必要に応じて堆砂を除去する。
- ・工事計画の検討により一時的な広範囲の裸地化を抑制する。
- ・台風、集中豪雨時等の一時的な豪雨（50 mm/日以上）が予想される場合には、必要に応じて造成面をシートで覆うことや土嚢の設置等による濁水流出防止対策を講じる。

- ・汚染土壌を仮置きした際の雨水の地下浸透や汚染土壌に触れた濁水の流出を防止するため、必要に応じて遮水シート等による濁水流出防止対策を講じる。

【湧出水排水に関する環境保全措置】

- ・湧出量を抑制するため、ごみピット設置等の工事により地下水位以下まで掘削する際は掘削範囲の遮水工等の対策を講じる。
- ・湧出水は、濁水処理施設により処理し排水する。(表 7-2-2.7 参照)
- ・濁水処理施設からの排水は、水素イオン濃度 (pH) 及び濁度を連続的に監視する。また、浮遊物質量 (SS) 及び有害物質 (砒素、ふっ素、鉛) については、掘削工事の着手前までに対象事業実施区域の土壌を用いて濁度との相関関係を求め、工事排水水質管理基準を満足できる濁度の目標値を設定して、濁度を指標に連続的に監視する。なお、濁度との相関関係が認められない有害物質については、月 1 回程度の頻度で定期的に水質分析を行い、工事排水水質管理基準に基づき排水水質を管理する。(表 7-2-2.8 参照)

【施設排水に関する環境保全措置】

- ・施設排水は、排水の性状に応じた処理設備により処理し、一部項目については、法令に定められた規制値より低い自主基準値を遵守する。
- ・プラント排水及び洗車排水は集水し、排水処理を行った後、一部を施設内で再利用し、公共用水域に排水する。
- ・ごみピット汚水は燃焼室吹込み等により処理する。
- ・トイレ、厨房及び浴室等の生活排水は浄化槽で処理した後、公共用水域に排水する。

を講じることにより、動物の生息環境の確保が見込まれることから、構成生物の種類組成の多様性の保全に対して適切な配慮がなされているものと評価する。

イ. 重要な種等の適切な保全

高谷川の水域を利用する鳥類のカイツブリ、カワウ、ダイサギ、コサギ、オオバン、カワセミの 6 種については、「ア. 構成生物の種類組成の多様性の保全に対する適切な配慮」に示した工事排水及び施設排水に係る環境保全措置を講じることにより、重要な種の生息環境の確保が見込まれることから、重要な種の生息環境は保全されるものと評価する。また、対象事業実施区域内で生息が確認された爬虫類のヒガシニホントカゲ、ニホンカナヘビ、多足類のゲジの 3 種については、施工時に事業実施区域内の生息地が一時的に消失するものの、「ア. 構成生物の種類組成の多様性の保全に対する適切な配慮」に示した対象事業実施区域内の緑化に係る環境保全措置を講じることにより、重要な種の生息環境の確保が見込まれることから、重要な種の生息環境は保全されるものと評価する。